

一般質問通告書

佐野市議会議長 様

平成 30 年 2 月 19 日		受理者印
午前		
午後 11時 58分 受理		
議会名	平成 30 年 第 1 回 佐野市議会定例会	
発言者	議席番号 22 番 氏名 春山 敏明	
答弁を求める者 (選択してください)	市長 ・ 副市長 ・ 教育長 ・ 担当部局長	
質問方法 (いずれかを選択してください)	一問一答 ・ 一括質問一括答弁	
大項目 (質問項目) 中項目 (質問細目)	小項目 (具体的な質問内容)	
1, 消防団サポート事業について	①消防団サポート事業は、平成28年度より始まった事業ですが、改めて事業内容について伺います。 ②事業の柱である「消防団サポート事業協力店数」は、平成28年度実績が38店ですが、今年度残り1ヶ月となりましたが、現時点の見込み数について伺います。 ③「消防団サポートカード」発行数は、平成28年度実績として842枚のようですが、事業展開が1年を過ぎた頃に利用実態の検証をしているものと思いますが、その結果をその後どう結び付けたか伺います。 ④更に、今年度に入って、消防団員や協力店さん等からの感想や意見等を聞いていましたら、主なものの内容について伺います。 ⑤事務事業マネジメントシートには、初年度の事業費として206,000円、今年度が一般財源のみの50,000円が投入されています。事業目的には「消防団員の減少、高齢化が危惧されていることから、消防団員確保のために～」とありますが、この事業目的を達成するためには協力店さんの善意にすぎるといふ訳だけにはいかないと思います。事業運営補助を行うべきと考えますが、如何ですか伺います。	
2, 佐野市市有施設適正配置計画(案)について	①佐野市市有施設適正配置計画(案)は、平成17年2月に3市町で合併後、いずれは全ての施設の再配置等の見直しをしなければならないという合併後の大きな問題でした。この度、策定になった計画案には、そういった「背景」や「適正配置の基本的な考え方」が、まとめられ記されています。そこで、改めてその趣旨を伺います。	

3, 火の見やぐらの維持管理について	②市有施設適正配置計画の検討においては、「施設評価」を行ううえで「地区別人口推移」の要素や「老朽化状況」を判断をして「官民協働による適正な配置」案としました。そこで、「官民協働による適正な配置」と至った過程と趣旨について伺います。 ③佐野市市有施設適正配置計画(案)を実現するためには、今後、受益者市民である利用者との十分な話し合い、合意が必要である訳ですが、計画案には「推進体制」と「進捗管理」が記されております。そこで、具体的には行政としてどのように望もうとしているのか伺います。 ①「消防団機械器具置場・車両維持管理事業」のマネジメントシートには、対象機械器具置場数として61箇所とありますが、そこに建てられている「火の見やぐら」は、現在、いくつ建っているのか伺います。 ②昨年12月末にまとめられた佐野市市有施設適正配置計画(案)の中には、「消防団機械器具置場」として、今後の計画検討に含まれていますが、「火の見やぐら」は、そこに含まれるのか伺います。 ③これまでの「火の見やぐら」の維持管理及び経費は、どうなっているのか伺います。 ④今後の「火の見やぐら」の維持管理及び費用をどう考えるのか伺います。
4, 観光立市、スポーツ立市、産業・文化立市としての案内看板設置について	①本市は、今年度より観光立市やスポーツ立市に加え、産業・文化立市をリーディングプロジェクトに加え、次年度より市内への年間入り込み目標人数1,000万人を目指し、官民挙げて望むことにしています。そういったことを踏まえ、これまで観光立市宣言以降、幾多の議員が本市の名所旧跡等への案内看板の設置の質問をし要望をしてきました。そこで、観光立市宣言後を起点として今日までに何箇所設置数が増えたのか伺います。

	②本市は、次年度より市内への年間入り込み目標人数を1,000万人を目指すとしてしました。そこで、訪れる人々へのおもてなし準備として、これまでの課題問題や要望を踏まえ、更に「町名」等を目立つ箇所に幾つか表示することを市として図るべきと提案します。一例として、本市は、今後益々「天明鑄物」のまちとして、広く多くの人々に来てもらうことを願い「第2次天明鑄物のまちづくり推進計画(案)」が策定されました。そこで、来訪者に天明鑄物をはじめとして本市の多くの魅力に触れてもらうためには「金山神社」や「金」や「天明」の付く町会地域を含め街中を散策してもらうことが一番です。こういった提案内容は「本市は、他の市町より、『町内名』を記した案内板が少ないのではないか」との市民の声からでした。そこで、本市へ観光や産業文化、スポーツ大会への参加や観戦、仕事関係等々、訪れる全ての人々の身になっての親切な案内看板の更なる設置について伺います。
5, 介助者へのロボットスーツ貸出の制度化について	①本市は「超高齢社会」になっております。まさに人生100年時代に健康年齢を長く保つことを願いたいわけですが、例えば高齢者とお住まいの世帯等において、介助が必要になった場合等には、家族の更なる手が必要になることとなります。そういった場合、介助者がロボットスーツ(多様な名称があり、広く一般的にイメージしやすいので、以下用います。)を装着することで、介助が難なく速やかにできるようになるのがロボットスーツです。すでに介護施設現場で利用が進んでいるようです。そこで、市内には、要介護や要支援認定等により介護や支援を必要とする方や、何らかの身体障がいを持った人への介助にあたる人たちの多くの人々が腰痛等の症状で苦しんでいる世帯も少なくないことから、市がロボットスーツを貸し出すような制度化を図って頂けるか伺います。

②本市には、高齢者や障がいを持った皆さんの施設が沢山あり、多くの市民が介護や看護職員として勤務しております。日常の勤務内容においては、介護者のベットから車いすへの移動やトイレへの介助等、体力的負担も大きいことから腰痛等に苦しむ方も少なくないようで、よって、仕事を休みがちになったり、続けられず辞めざるをえない人もいます。また、腰痛等が常態化してしまったことで、別の職種を選択して、一からやり直す場合には、家計に及ぼす影響も大きいことになるかと想像します。そういったことを踏まえ、最先端の技術の活用により高齢者や障がいを持った皆さんの施設に対してもロボットスーツ活用への補助等が図られれば、労働力不足も解消し、介護施設への入所を待たされることも減るのではないかと考えます。そこで、高齢者や障がいを持った皆さんへの施設に対してもロボットスーツ活用への補助を今後も図るべきだと思いますが如何でしょうか伺います。